

第59回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月23日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社ダスキン本社ビル
11階会議室

※昨年と開催場所が異なります。

※会場内は、感染リスクの低減を図るため座席数を70席とし、十分な間隔をとって配置させていただく予定です。座席数を超えた時点で、その後はご入場をお断りすることになりますので、あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため、同封のご案内を事前に必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。

株主総会のご来場記念品をご用意しておりません。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。



目次

[招集ご通知]

| | |
|-----------------|---|
| 第59回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 議決権行使のご案内 | 3 |

[株主総会参考書類]

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 5 |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | 6 |
| 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与 のための報酬決定の件 | 17 |

[添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況

| | |
|-------------------------|----|
| (1) 当事業年度の事業の状況 | 19 |
| (2) 対処すべき課題 | 26 |
| (3) 財産及び損益の状況 | 31 |
| (4) 重要な子会社等の状況 | 32 |
| (5) 主要な事業内容 | 33 |
| (6) 主要な営業所及び工場 | 34 |
| (7) 従業員の状況 | 34 |
| (8) 主要な借入先の状況 | 34 |
| (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 | 34 |

2. 会社の現況

| | |
|--------------------|----|
| (1) 株式の状況 | 35 |
| (2) 会社役員の状況 | 36 |
| (3) 会計監査人の状況 | 42 |
| (4) コーポレート・ガバナンス体制 | 43 |

3. 資本政策の基本方針

| | |
|--------|----|
| 連結計算書類 | 50 |
|--------|----|

| | |
|------|----|
| 計算書類 | 53 |
|------|----|

| | |
|-------|----|
| 監査報告書 | 56 |
|-------|----|

※招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - 事業報告の①新株予約権等の状況 ②業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 ③株式会社の支配に関する基本方針 ④株主との建設的な対話に関する方針
 - 連結計算書類の連結注記表 ③計算書類の個別注記表なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記(1)～(3)の書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記(2)及び(3)の書類についても監査しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.duskin.co.jp/ir/>

祈りの経営 ダスキンの 経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が（わたしの人生が）
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2021年6月3日
大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 ダスキン
代表取締役社長 執行役員 山村 輝治

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送（書面）又はインターネット等により議決権をご行使（期限：2021年6月22日（火曜日）午後5時まで） くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社ダスキン本社ビル 11階会議室
※昨年と開催場所が異なります（当初予定しておりました会場が、自衛隊大阪大規模接種センターに指定されたことで使用できなくなったため）。
※裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。
※会場内は、感染リスクの低減を図るため座席数を**70席**とし、十分な間隔をとって配置させていただく予定です。座席数を超えた時点で、その後のご入場をお断りすることになりますので、あらかじめご了承ください。
※ご来場をお控えいただいた株主様に株主総会の模様をご視聴いただけるよう、**インターネットによるライブ配信**を実施いたします。ご視聴方法等につきましては、同封のご案内文をご確認ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第59期（自2020年4月1日至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（自2020年4月1日至2021年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

<事前質問受付について>

本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。いただいたご質問の中で、株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日に議場にて取り上げさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますのでご了承をお願い申し上げます。

受付期間：2021年6月3日（木曜日）から2021年6月15日（火曜日）午後5時まで

受付方法：当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」→「第59回定時株主総会のご案内」
→「第59回定時株主総会事前質問」のリンクボタンにアクセスして入力してください。

当社事前質問用ウェブサイト

<https://www.duskin.co.jp/ir/stockinfo/meeting/>



- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会に出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

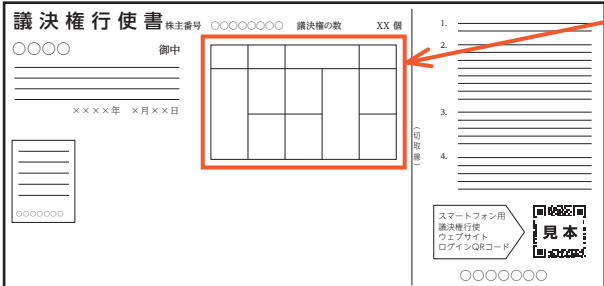
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

| | | |
|--|--|--|
|  <p>株主総会に出席する場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p>2021年6月23日(水曜日) 午前10時</p> |  <p>郵送による議決権行使の場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月22日(火曜日) 午後5時到着分まで</p> |  <p>インターネットによる議決権行使の場合</p> <p>4頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年6月22日(火曜日) 午後5時入力完了分まで</p> |
|--|--|--|

- インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- 郵送（書面）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

有効に議決権を行使していただいた株主様の中から抽選で200名様にミスタードーナツカード（1,000円分）をプレゼントいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 株

御中

××××年 ×月××日

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

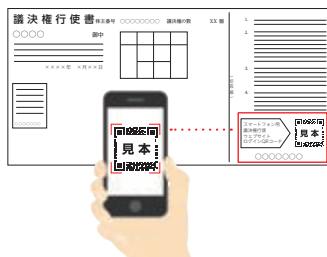
第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

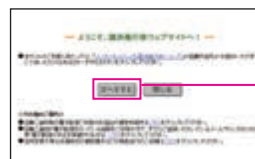
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日午前9時～午後5時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としており、毎期の配当額は連結配当性向50%を目途に決定し、且つ安定的な現金配当を継続して行うこととしております。

当期の年間配当につきましては、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案しつつ安定的な現金配当を継続することを重視し、年間配当40円といたしたいと存じます。従いまして、期末配当につきましては、年間配当40円から中間配当20円を差し引き、1株につき20円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円

配当総額 986,893,340円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 当社における地位及び担当 | 取締役会出席回数 |
|-------|-----------------------|--|----------|
| 1 | 再任 男性 山村 輝治 | 代表取締役 社長執行役員 | 19回/19回中 |
| 2 | 再任 男性 住本 和司 | 取締役 COO 訪販グループ担当兼訪販グループ戦略本部長 | 19回/19回中 |
| 3 | 再任 男性 和田 哲也 | 取締役 COO フードグループ担当 | 14回/14回中 |
| 4 | 再任 男性 宮田 直人 | 取締役 CFO 本社管理グループ担当 | 14回/14回中 |
| 5 | 再任 男性 鈴木 琢 | 取締役執行役員 新規事業開発部、法人営業本部担当 | 19回/19回中 |
| 6 | 再任 男性 大久保 裕行 | 取締役執行役員 社長室、経営企画部、情報システム部、シェアードサービスセンター担当 | 14回/14回中 |
| 7 | 再任 男性 社外 独立 善積 友弥 | 社外取締役 | 19回/19回中 |
| 8 | 再任 女性 社外 独立 関口 暢子 | 社外取締役 | 19回/19回中 |
| 9 | 再任 女性 社外 独立 辻本 由起子 | 社外取締役 | 14回/14回中 |

(注) 和田哲也氏、宮田直人氏、大久保裕行氏及び辻本由起子氏の取締役会出席回数は、2020年6月23日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

<ご参考> 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

当社は、取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から取締役候補者を決定することとしており、更にその中から当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を候補者といたします。

決定するプロセスは、社内取締役候補者については、現任の取締役・監査役・執行役員より推薦があった者から代表取締役社長執行役員が選抜、決定した素案を取締役評価検討会が評価し、代表取締役社長執行役員にフィードバックします。それを受けた代表取締役社長執行役員から、取締役会に人事案を提案し、取締役会での十分な議論、審議を経て決定することとしております。

社外取締役候補者については、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役会での審議を経て決定いたします。

なお、取締役評価検討会の構成メンバーは、その独立性を担保し、実効性を持たせるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する社外取締役、社外監査役のみとしております。

候補者
番号
1

やまむら てるじ
山村 輝治

(1957年1月28日生)

所有する当社株式の数 **34,585株**

取締役在任年数 (本総会終結時) **17年**



再任

取締役会出席回数
19回/19回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1982年 1 月 当社入社
- 2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長
- 2007年 4 月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部 (現ライフケア事業部) 担当
- 2009年 4 月 当社代表取締役社長
- 2018年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

<取締役候補者とした理由>

山村輝治氏は、2009年の社長就任以降、取締役会の議長を務め、自由闊達で建設的な議論を促進し、且つ効率的な議事運営を行うと共に、長期戦略「ONE DUSKIN」の陣頭指揮を執っております。また、長年に亘る当社経営者としての経験を通じて得た、ランチイズ事業の経営全般に関する知見等の当社取締役に必要な見識及び変化が激しく予測困難な環境下で必要なリーダーシップと先見力、実行力を兼ね備えており、当社取締役会の構築に必要な不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
2すみもと かずし
住本 和司

(1960年11月29日生)

所有する当社株式の数 11,685株

取締役在任年数 (本総会終結時) 7年



再任

取締役会出席回数
19回/19回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1983年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部 (現ライフケア事業部) 担当
- 2016年 5月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2017年 4月 当社取締役経営企画部、生産本部担当
- 2018年 4月 当社取締役上席執行役員経営企画部、生産本部管掌
- 2019年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌
- 2020年 4月 当社取締役常務執行役員訪販グループ管掌兼訪販グループ戦略本部長
- 2020年 6月 当社取締役COO訪販グループ担当兼訪販グループ戦略本部長 (現任)

<取締役候補者とした理由>

住本和司氏は、クリーン・ケア事業部門、レントオール事業部門の発展に大きく貢献した後、2016年以降は、経営企画部門、生産本部等の担当として中心的役割を果たし、現在は訪販グループ全体の指揮を執っております。取締役会においても、経験に裏打ちされた確で建設的な意見を積極的に発言する等、社長を補佐し力強く取締役会を牽引しております。長年に亘る当社経営者としての経験からフランチャイズ事業の経営全般に関する知見も有しており、当社取締役会の意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
3

和田 哲也

(1962年7月17日生)

所有する当社株式の数

2,700株

取締役在任年数 (本総会終結時)

1年



再任

取締役会出席回数

14回／14回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1986年 4 月 当社入社
- 2018年 4 月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長
- 2020年 4 月 当社執行役員フードグループ担当兼フード開発事業部長
- 2020年 6 月 当社取締役COOフードグループ担当兼フード開発事業部長
- 2020年 10月 当社取締役COOフードグループ担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

和田哲也氏は、当社入社以来一貫してフード部門に従事し、海外のミスタードーナツ事業を担当後、フードチェーン事業部長を経てミスタードーナツ事業の責任者に就任。ミスタードーナツブランドの再構築に大きく貢献し、現在はフードグループ全体の指揮を執っております。取締役会においても、経験を活かして訪販グループ等に対しても建設的な意見を積極的に発言する等、実効性向上に大いに寄与しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、当社取締役会の意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
4

みやた なおと
宮田 直人

(1963年8月16日生)

所有する当社株式の数

1,400株

取締役在任年数 (本総会終結時)

1年



再任

取締役会出席回数

14回／14回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 2014年 4月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長
- 2018年 4月 当社入社 法人営業本部長
- 2020年 4月 当社執行役員経理部担当
- 2020年 6月 当社取締役CFO法務・コンプライアンス部、経理部、総務部担当
- 2021年 4月 当社取締役CFO本社管理グループ担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

宮田直人氏は、長年に亘る銀行での業務経験から、財務面や資本政策等の豊富な知識を有しており、また当社入社以降に担当した営業基盤強化への取り組みの中でフランチャイズ事業の経営全般に関する知見も蓄積しております。昨年からは最高財務責任者CFOを務め、取締役会においては財務戦略面からの意見を中心に積極的に発言する等、実効性向上に大きく寄与しております。当社取締役会の意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
5

すずき
鈴木

たく
塚

所有する当社株式の数 5,700株
(1965年10月8日生) 取締役在任年数 (本総会最終時) 5年



再任

取締役会出席回数
19回／19回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1989年 4月 当社入社
- 2016年 6月 当社取締役生産本部長兼商品検査センター担当
- 2017年 4月 当社取締役ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2018年 4月 当社取締役上席執行役員レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部管掌
- 2020年 6月 当社取締役執行役員レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部担当
- 2021年 4月 当社取締役執行役員新規事業開発部、法人営業本部担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

鈴木 塚氏は、クリーン・ケア事業領域の新規事業開発、生産工場の運営業務に携わった後、2012年以降、生産本部責任者、高齢者向け生活支援、介護事業部門の責任者等を歴任。取締役会においても、経験を活かしてフードグループ等に対しても建設的な意見を積極的に発言する等、実効性向上に大きく寄与しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、当社取締役会の意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要な不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
6

おおくぼ ひろゆき
大久保 裕行

(1962年6月30日生)

所有する当社株式の数

2,985株

取締役在任年数 (本総会終結時)

1年



再任

取締役会出席回数

14回／14回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1985年 4月 当社入社
- 2018年 4月 当社執行役員経営企画部長
- 2020年 4月 当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長
- 2020年 6月 当社取締役執行役員社長室、情報システム部担当兼経営企画部長
- 2020年 12月 当社取締役執行役員社長室、情報システム部、シェアードサービスセンター担当兼経営企画部長
- 2021年 4月 当社取締役執行役員社長室、経営企画部、情報システム部、シェアードサービスセンター担当 (現任)

<取締役候補者とした理由>

大久保裕行氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門で商品開発、マーケティング等に長く従事した後、経営企画部長として当社グループの成長戦略立案、コーポレート・ガバナンスの強化等を牽引。取締役会においても経営戦略的見地からの建設的な意見を積極的に発言する等、実効性向上に大きく寄与しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、当社取締役会の意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者
番号
7

よしづみ ともや
善積 友弥

(1953年6月10日生)

所有する当社株式の数

400株

社外取締役在任年数 (本総会終結時)

4年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
19回／19回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1978年 4 月 味の素株式会社入社
- 2007年 6 月 同社取締役
- 2008年 6 月 同社取締役常務執行役員アミノ酸カンパニー長
- 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼アメリカ味の素社 (現味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・
ノースアメリカ社) 取締役社長
- 2013年 6 月 味の素株式会社常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長
兼味の素ノースアメリカ社 (現味の素ヘルス・アンド・ニュート
リション・ノースアメリカ社) 取締役社長
- 2015年 6 月 味の素株式会社アドバイザー
- 2017年 6 月 同社退社
- 同 年 同 月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

善積友弥氏は、味の素株式会社の取締役常務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはグループ全体の生産戦略立案、中期経営計画策定、M&A戦略推進等に関与された他、2011年から4年間に亘り、同社北米本部長、味の素ノースアメリカ社社長として北米事業全体の統括及び北米現地法人の事業統括に関与されました。それら経営経験及び知見に基づく経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
8

せきぐちのぶこ
関口 暢子

(1968年7月3日生)

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数 (本総会終結時)

2年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
19回/19回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2005年 11月 株式会社カプコン入社
2007年 4月 同社経理部長
2011年 4月 同社執行役員経営企画統括
2016年 4月 同社常務執行役員経営企画・人事本部長
2019年 3月 同社退社
同 年 6月 当社取締役 (現任)
2020年 6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)

(重要な兼職の状況)

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役 (監査等委員)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

関口暢子氏は、経営コンサルタント等を経験の後、株式会社カプコンに入社され、その後は同社の常務執行役員として中期経営計画策定、年度予算の管理、組織再編・M&A等の経営企画業務に加え、人事制度改革の中心を担われました。それら経験及び知見に基づく経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号
9

(戸籍上の氏名：岡本由起子)

つじもと ゆきこ
辻本 由起子

(1964年2月10日生)

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数(本総会終結時)

1年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
14回/14回中
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 1986年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社
 - 2006年 3月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役
 - 2008年 4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役
 - 2012年 6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役退任
 - 同年 7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社広報渉外本部コミュニケーションズディレクター
 - 2014年 4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役退任
 - 同年 6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社退社
 - 同年 11月 株式会社 shapes 代表取締役(現任)
 - 2018年 4月 神戸市人事委員会委員(現任)
 - 2020年 6月 当社取締役(現任)
- (重要な兼職の状況)
株式会社 shapes 代表取締役

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

辻本由起子氏は、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社の取締役として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはブランドマーケティングや広報・渉外部門の統括等を担当され、更にはアジア地域のブランドPRリーダーを務める等、幅広い経験を積まれました。それら経験及び知見に基づく経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 善積友弥氏、関口暢子氏及び辻本由起子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、善積友弥氏、関口暢子氏及び辻本由起子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償金及び争訟費用等を填補するものとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為及び意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。すべての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 和田哲也氏、宮田直人氏、大久保裕行氏及び辻本由起子氏の取締役会出席回数は、2020年6月23日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

1. 当社企業集団（*）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者
（*）「当社企業集団」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（*）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社企業集団の主要取引先企業（*）の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社企業集団との取引の支払額又は受領額が、当社企業集団又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の1%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社企業集団から多額の寄付（*）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者
（*）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社企業集団から役員報酬以外に多額の金銭（*）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
（*）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までの該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までの該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

第3号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2018年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分35百万円以内）とすることにつき、また、2017年6月22日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬として、当該年額400百万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額50百万円以内で割り当てることにつき、ご承認いただいておりますが、本議案は、次のとおりその一部を改定することについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるもので、株主の皆様と対象取締役が株価変動のリスクとリターンを共有することで、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に対する対象取締役の貢献意欲を更に高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。対象取締役に対して、上記の年額400百万円の報酬枠の枠内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することのご承認をお願いいたしますと存じます。

譲渡制限付株式の付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の総額は、対象取締役の人数を踏まえ相当と考えられる金額として、株式報酬型ストック・オプションに関する報酬と同額の年額50百万円以内といたしたく存じます。本議案を原案どおりご承認いただくことを条件に、現行の株式報酬型ストック・オプションの新規付与を取りやめ、今後は当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行は行わないことといたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる普通株式の総数は、対象取締役の人数を踏まえ相当と考えられる数として、年20,000株以内（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合には、当該分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとする。）とし、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものといたします。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は6名となります。

また、本議案を原案どおりご承認いただきましたら、同様の目的から当社の執行役員に対しても同様の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する予定です。

本議案による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結いたします。

1. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役の退任日（ただし、取締役退任と同時に監査役に就任する場合には、取締役と監査役のいずれでもなくなった日とする。）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

2. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役の退任が、当社の取締役会が正当と認める理由によるものであることを条件に、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

3. 本割当株式の無償取得

譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式は、当該時点の翌日をもって、当社が無償取得する。また、本割当株式の割当を受けてから1年以内に退任した場合には、割当から退任までの期間に応じて合理的に決定される数の本割当株式を当社が無償で取得する。この他、競業禁止義務違反等の非違行為があった場合等、本割当契約で定める一定の事由に該当した場合には、当社は、本割当株式の全部を無償取得する。

4. 組織再編等における取り扱い

上記1. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された翌日においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

5. その他取締役会で定める事項

上記の他、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定であります。

以上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度(以下「当期」という。)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大(以下「コロナ」という。)と共に急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。期中、減少しかけた新規感染者数も数度に亘るリバウンドを経て当期末には再び増加に転じており、コロナ終息時期は見通せず、徐々に活性化しつつあった経済活動についても先行きの不透明感が一層高まる状況となりました。

そのような環境の中、「中期経営方針2018」の最終年度を迎えた当社は、コロナ禍という経営環境の激変に鑑み、フランチャイズチェーンの維持という当社最大の責務を果たすべく、お客様、フランチャイズ加盟店、従業員の安全確保を最優先しつつ売上回復施策に注力すると共に、この事業環境の変化を新たな成長の機会と捉えた戦略の立案と実行に取り組みました。

お客様の暮らしのリズムを整える「生活調律業」を目指す訪販グループは、高まる衛生ニーズへの対応として、既存レンタル商品に使用している素材や吸着剤、除菌剤等についてウイルス減少効果の研究開発に取り組み、第三者機関の確認、認証が得られた商品の周知と販売に注力しました。また、衛生関連商品や役務提供サービスを組み合わせた衛生清掃パックの開発、イベント会場等の衛生マネジメント等、新商品・サービスの開発、提供も行い、生活者・事業者の「衛生環境を整えるダスキン」への進化を図ると共に、その認知度向上の広告施策にも取り組みました。

フードグループにおきましても、コロナ対策を中心とする取り組みとなりました。事業開始から50周年を迎えた主力のミスタードーナツは、イートイン需要が減退する中、“misdo meets”等によるテイクアウト需要の取り込みに全力を挙げると共に、菅田将暉氏を50周年アンバサダーに起用したプロモーションを実施しました。また、お客様の安全面に万全を期すため、お客様自身に商品を取っていただくカフェテリア形式店舗の全ショーケースの扉付きへの変更を完了しました。

また当期は、各執行役員の責任明確化を図るための制度見直しや前期整備した経営陣の後継者育成プランの運用開始等、コーポレート・ガバナンス強化も図りました。

当期はミスタードーナツが増収となったことでフードグループが増収となったものの、訪販グループがコロナの影響を受け減収となったことにより、連結売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、減収による売上総利益の減少に加えて、ミスタードーナツにおけるカフェテリアショーケース入替費用の計上、「衛生環境を整えるダスキン」浸透のための広告施策費用の計上等により、営業利益が前期を下回った他、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も前期を下回る結果となりました。なお、営業外損益は持分法適用関連会社である株式会社ナックの収益が改善したことにより改善、特別損益については、投資有価証券売却益の減少に加えて、コロナの影響を受けた加盟店に対して見舞金を支給したことで特別損失が大きく増加しました。

| | | | |
|-------|----------------------------|-----------------|--------------------------|
| 連結売上高 | 1,537億70百万円 (前期比 3.4%減) | 連結営業利益 | 46億51百万円 (前期比 29.3%減) |
| | | 連結経常利益 | 66億33百万円 (前期比 16.3%減) |
| | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 28億21百万円 (前期比 49.5%減) |

セグメント毎の状況

【訪販グループ】

訪販グループは、各事業がコロナの影響を大きく受け、売上高、営業利益共に前期を下回りました。

| | | | | | |
|-----|-------------|--------------|------|----------|---------------|
| 売上高 | 1,053億39百万円 | 前期比 5.1%減 | 営業利益 | 87億79百万円 | 前期比 24.3%減 |
|-----|-------------|--------------|------|----------|---------------|

家庭向けダストコントロール商品につきましては、主力のモップ商品の売上高が、特に第1四半期に新規のお客様を獲得する積極的な営業活動が実施できなかったことや既存のお客様の商品交換時期の延期が発生したこと等により減少したことを主な要因として、全体でも減少しました。しかしながら、感染リスクの低減等衛生意識の高まりに伴い除菌・抗菌ニーズは増しており、富士フィルム株式会社との共同開発商品で当期発売した洗浄・除菌・抗菌ができる「T U Z U K U 持続除菌洗浄剤」が好調に推移する等、除菌関連商品の売上は増加しました。また、前期に引き続き販売に注力している「浴室用浄水シャワー」は、積極的なTV CM、WEB動画配信等が奏功し順調に推移しました。

事業所向けダストコントロール商品につきましても、緊急事態宣言発出に伴う自治体からの休業要請に応じたお客様店舗の休店によるマット等の商品交換の中止、延期が第1四半期に多発したことを主な要因として、売上は減少しました。商品別では、家庭向け商品同様、衛生意識の高まりに伴い、空間清浄機「クリア空感」、手指消毒剤「ウエルパスマイルド」等の衛生関連商品やマット商品では「衛生マット・抗菌タイプ」の売上は増加しました。

役務提供サービスにつきましても、お客様店舗の休店や個人の外出自粛等により定期サービスの一時休止が第1四半期に多く発生したことでお客様売上が減少したこと等により全体では減収となりました。しかしながら、1回目の緊急事態宣言解除後は一時休止も減少する等、コロナ影響は徐々に沈静化すると共に、除菌関連サービスは好調に推移しました。お客様売上が事業別に見ますと、「メリーメイド」(家事代行サービス)、「ターミニックス」(害虫獣の駆除と総合衛生管理)は減少しましたが、「サービスマスター」(プロのお掃除サービス)は、コロナ禍における衛生意識や在宅率の高まりにより、清掃と除菌のセットサービス「衛生清掃パック」や家庭向けエアコンクリーニングサービスが大きく増加した結果、前期を上回りました。また、屋外作業中心の「トータルグリーン」(緑と花のお手入れサービス)、新サービスが好調に推移し加盟店数も増加した「ホームリペア」(住まいのピンポイント補修)のお客様売上も増加しました。

訪販グループのその他の事業につきましては、前期まで順調に事業規模を拡大してきたレントオール事業(日用品・イベント用品等のレンタル)が、イベントの延期やキャンセルが相次ぐ等、コロナの影響を最も大きく受け大幅な減収となりました。しかしながら、「クリーンサービス」(ダストコントロール商品のレンタルと販売)と「サービスマスター」等との連携による「イベント衛生サービス」の積極的提案により回復傾向にあります。その他、ライフケア事業(ご高齢者の暮らしのお手伝い)、ユニフォーム関連事業、化粧品関連事業もコロナの影響で活動が鈍化し減収となりましたが、依然高い需要があるヘルスレント事業(介護用品・福祉用具のレンタルと販売)は、コロナ禍においても増収となりました。

[フードグループ]

フードグループは、主力事業であるミスタードーナツの全店合計お客様売上が増加したことで、全体の売上高は前期を上回りました。営業利益につきましては、増収による粗利の増加があったものの、カフェテリアショーケースの入替費用を計上したこと等により前期を下回りました。

| | | | | | |
|-----|-----------|--------------|------|---------|---------------|
| 売上高 | 365億61百万円 | 前期比 0.8%増 | 営業利益 | 4億14百万円 | 前期比 39.1%減 |
|-----|-----------|--------------|------|---------|---------------|

ミスタードーナツは、上半期はコロナ影響が大きく全店合計お客様売上は大幅に減少しましたが、下半期は発売した商品がいずれも高い評価を得、また各種プロモーション施策も奏功し、通期の全店合計お客様売上は前期を上回る結果となりました。一時的な休店、営業時間の短縮、イートインスペースの閉鎖を余儀なくされたことやその後もソーシャルディスタンス確保のために席数を減少させる等、期を通してコロナ影響を受けたイートインは、飲茶、パスタやホットドッグメニューをリニューアルする等、2017年より展開している“ミスドゴハン”強化による来店促進を図りましたが、来店お客様数が大幅に減少したことで売上は減少しました。一方テイクアウトにつきましては、コロナ禍の持ち帰り需要増に伴うお客様数増加に加え、1人当たり販売個数も増加、更には50周年アンバサダー菅田将暉氏の数量限定スペシャルテイクアウトBOXも寄与し、売上は増加しました。商品別に見ますと、近年注力してきた“misdo meets”は、パティシエ鎧塚俊彦氏及び宇治茶専門店「祇園辻利」との共同開発商品「抹茶の、頂シリーズ」「抹茶の、驚シリーズ」、モチクリームジャパン株式会社との共同開発商品「もちクリームドーナツコレクション」、陳建一氏との共同開発商品「THE 四川スペシャル」パイ3種、ベルギー王室御用達のチョコレートブランド「ピエール マルコリーニ」の共同開発商品「ピエール マルコリーニ コレクション」を発売、総じて支持されました。とりわけ「ピエール マルコリーニ コレクション」は、大きな反響を呼び、売上増加に大きく寄与しました。その他商品では、9月に発売した「さつまいもド」、「ポケットモンスター」とのコラボ商品を様々なグッズと併せてクリスマスシーズンに展開した「ミスドでラッキークリスマスチュウコレクション」等も大変な好評を博しました。また前期に実施した「ポン・デ・リング」「フレンチクーラー」等に続いて、当期も「ハニーディップ」「エンゼルクリーム」等、定番のドーナツのブラッシュアップに取り組むと同時に、価格改定を実施し、お客様単価が上昇しました。

フードグループのその他の事業につきましては、店舗数が増加した大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」は増収となりましたが、ミスタードーナツ同様に営業自粛を余儀なくされたとんかつレストラン「かつアンドかつ」、パイ専門店「パイフェイス」、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」はいずれも前期の売上を下回り、連結子会社の蜂屋乳業株式会社(大手乳業メーカーへのアイスクリーム等OEM製造)も減収となりました。なお、「ザ・シフォン&スプーン」は2020年7月19日をもって全店舗を閉鎖しております。

【その他】

国内連結子会社につきましては、株式会社ダスキンヘルスケア(病院施設のマネジメントサービス)の売上が微増となった他、ダスキン共益株式会社(リース及び保険代理業)は、前期下半期よりミスタードーナツ店舗システムを更新し機器の入れ替えを進めたことに加え、リース車両の自動ブレーキ付き車両への入れ替えを進めたことにより、リース売上が増加し増収となりました。

海外で展開している事業はいずれもコロナ影響を受けました。中国(上海)でダストコントロール商品のレンタル・販売を手掛ける楽清(上海)清潔用具租賃有限公司は、ネット販売の売上が増加したものの、事業所・家庭への営業活動が殆ど実施できず、また、マレーシアを中心にドーナツ事業を展開しているBig Appleグループも、テイクアウト、デリバリー販売のみの営業が相当期間続きました。一方、楽清香港有限公司(原材料及び資器材の調達)は当社向けにマスクを調達し、販売したことにより増収となりました。

以上の結果、その他全体では売上高は前期を上回り、美仕唐納滋(上海)食品有限公司の全店舗を2019年3月末をもって閉鎖したことにより海外の損益が改善し、営業利益も前期を上回りました。

売上高 150億53百万円

前期比
3.3%増

営業利益 6億60百万円

前期比
49.2%増

報告セグメント毎の売上高

| 区 分 | 第58期 (2020年3月期) | 第59期 (当連結会計年度) (2021年3月期) | 前連結会計年度比 | |
|---------------|--------------------|---------------------------------|----------|------|
| | 金額 | 金額 | 増減額 | 増減率 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 訪 販 グ ル ー プ | 111,036 | 105,339 | △5,696 | △5.1 |
| フ ー ド グ ル ー プ | 36,263 | 36,561 | 297 | 0.8 |
| そ の 他 | 14,572 | 15,053 | 480 | 3.3 |
| 小 計 | 161,872 | 156,954 | △4,918 | △3.0 |
| セグメント間取引消去 | △2,769 | △3,183 | △413 | － |
| 合 計 | 159,102 | 153,770 | △5,332 | △3.4 |

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

報告セグメント毎の営業利益

| 区 分 | 第58期 (2020年3月期) | 第59期 (当連結会計年度) (2021年3月期) | 前連結会計年度比 | |
|--------------------------|--------------------|---------------------------------|----------|-------|
| | 金額 | 金額 | 増減額 | 増減率 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 訪 販 グ ル ー プ | 11,603 | 8,779 | △2,823 | △24.3 |
| フ ー ド グ ル ー プ | 681 | 414 | △266 | △39.1 |
| そ の 他 | 442 | 660 | 217 | 49.2 |
| 小 計 | 12,726 | 9,854 | △2,872 | △22.6 |
| セグメント間取引消去 及び 全 社 費 用 | △6,149 | △5,202 | 946 | － |
| 合 計 | 6,577 | 4,651 | △1,926 | △29.3 |

(注) 各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

| 区 分 | 第58期 (2020年3月期) | 第59期 (当期) (2021年3月期) | 前期比 | |
|---------------|--------------------|-------------------------|---------|-------|
| | 金額 | 金額 | 増減額 | 増減率 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 訪 販 グ ル ー プ | 271,189 | 253,178 | △18,011 | △6.6 |
| フ ー ド グ ル ー プ | 79,714 | 80,148 | 433 | 0.5 |
| そ の 他 | 29,521 | 26,255 | △3,265 | △11.1 |
| 合 計 | 380,425 | 359,582 | △20,842 | △5.5 |

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第58期は2019年1月から12月まで、第59期は2020年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、92億43百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

- イ. ダスキン共益株式会社のリース資産（31億65百万円）
- ロ. 訪販グループ店舗業務システム再構築（9億44百万円）
- ハ. ミスタードーナツ新概念店舗への改装及び出店（7億98百万円）
- ニ. 訪販グループ工場の改修及び工場設備の増設・更新（5億82百万円）
- ホ. ミスタードーナツネットオーダーシステム構築（2億95百万円）
- ヘ. 訪販グループ代行集金システム再構築（2億72百万円）

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金や災害等による不測の資金需要に対して機動的な資金調達を行うため、主要取引金融機関と200億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結いたしました。更に、コロナによる長期的な業績悪化への備えとして、新たに主要取引金融機関と100億円のコミットメントタームローン契約を締結しましたが、これらの契約を使用することなく、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 対処すべき課題

① 長期戦略「ONE DUSKIN」

2024年3月期を最終年度とする長期戦略「ONE DUSKIN」を定め、お客様ニーズに応える商品・サービス、新たな提案・提供のしくみを創造し、当社の強みである地域に根ざしたフランチャイズ加盟店を通じて、ホスピタリティ溢れる対応でお応えする企業を目指しております。

② 第2フェーズ中期経営方針(2019年3月期～2021年3月期)の総括

第1フェーズ(2016年3月期～2018年3月期)で基盤を作り上げた事業モデルを更に発展させることで、基準期(2018年3月期)から売上90億円、営業利益29億円増加させることを目指しましたが、コロナ影響等により未達に終わりました。しかしながら、長期戦略「ONE DUSKIN」実現の土台を成す以下のことを実行しました。

| | 目指したこと | | 成果 |
|----------------------|------------------------------|---------------------------------|---|
| 経営数値 | 連結売上高 1,690億円 連結営業利益 82億円 | | 2021年3月期 連結売上高 1,537億円 連結営業利益 46億円 ※コロナ影響等により未達 |
| 既存事業の発展 (訪販グループ) | 家庭市場 | 顧客接点の多様化による顧客との窓口拡大(関係性強化) | 無料会員サイト「DDuet」 会員数1,236千人 (基準期末対比+649千人) |
| | 事業所市場 | 衛生管理ノウハウ提供のビジネスパートナーの役割を担う人材の育成 | ハイジーンマスター (施設や厨房の衛生管理を総合的に提案できるスペシャリスト) 1,732人 (基準期末対比+682人) |
| | その他サービス | 高まる役務提供ニーズに対応するべく加盟店の増加に注力 | ケアサービス5事業 実績2,699拠点 (基準期末対比+174拠点) ヘルスレント事業 実績166拠点 (基準期末対比+21拠点) |
| 既存事業の発展 (フードグループ) | ミスタードーナツ | 「いいことあるぞ Mister Donut」の実現 | ・最高水準の素材と技術を持った企業やブランドとの共同開発「misdo meets」の導入 ・新タイプ店舗への出店・改装促進 実績373店舗 (基準期末対比+257店舗) |
| | その他フード | フード第2の柱構築 | ・機動的・合理的な事業運営、更なる事業拡大を図るための「かつアンドかつ」の事業会社化を実現 |

| | 目指したこと | 成果 |
|---------|---|--|
| 新たな成長 | M& A及び行政等との業務連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 成長市場である、ケアサービス事業、ヘルスレント事業において現在未出店のエリアの出店加速を目的として、株式会社ナックとの資本業務提携を締結 大阪府と連携して、感染対策や衛生管理の分野を中心とした社会課題に貢献 |
| | アジア地域における成長市場でのブランド確立 | <ul style="list-style-type: none"> 東アジアにおける更なる展開として、クリーンサービスの総合力を活かした台湾での役務提供サービス(害虫駆除)拡充 |
| 企業体質の強化 | 構造改革 * 既存事業への経営資源再配分 | <ul style="list-style-type: none"> 注力する役務サービス領域への人材投資のため、セグメントでの人員異動を実施 業務効率化を目的とするシェアードサービスセンターの設置 |
| | コーポレート・ガバナンス * 取締役会の意思決定、監督機能強化と業務執行の迅速化 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな投資案件の是非検討機関として「投資評価会議」を新設 責任の明確化及び経営課題に応じた的確かつ柔軟に対応することを目的に、執行役員制度を導入 |

③ 経営環境の変化並びに経営課題の認識

当社の主な市場である日本国内は、近年、高齢化社会の進行、それに伴う労働力人口の減少や介護問題の深刻化、食の安全・安心志向が一層高まる等の状況の中、コロナ禍で「衛生管理」が大きくクローズアップされ、衛生管理における様々なニーズに対応する商品やサービスが求められております。また、在宅勤務の広まりや働き方改革の推進等、生活様式の変化に伴いサービスのデジタル化が進展していると認識しております。これらの変化に対応する事と併せて地域に根ざした当社の加盟店を通じたお客様接点の強みを活かすことは、リスクばかりではなく、成長の機会になるものと捉えております。

④経営課題に対する今後の取り組み

長期戦略「ONE DUSKIN」の第2フェーズと位置付けた「中期経営方針2018」を2021年3月期に終え、2022年3月期を開始年度とする新たな中期経営方針を定め、公表することを予定しておりましたが、コロナで先行き不透明感が高まる情勢に鑑み、数値目標を含む新中期経営方針は、今後可能となった段階で速やかに公表いたします。その骨子を為す取り組みの方向性は以下のとおりであります。

| | |
|--------------|--|
| 既存事業の発展 | <p>事業ポートフォリオの適正化とバリューチェーンの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ分析・検討による戦略的事業への集中投資と不採算事業の撤収 ・DX戦略の推進による情報と流通の改革 ・市場環境、顧客ニーズの変化へ対応した新商品、新サービスによる事業領域の拡大と収益性の向上 <p>【訪販グループ】 「お掃除のダスキン」から「衛生環境を整えるダスキン」への進化による衛生領域の拡大と、ワークライフマネジメント領域・高齢者サポート領域の強化</p> <p>【フードグループ】 衛生管理を意識した店舗作りやネットオーダーサービスの定着化等によるお客様の満足度の向上</p> |
| 新しい成長機会への投資 | <p>将来性を見越した新たな価値創造による成長戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M&A・ベンチャー企業への投資による成長戦略の実践 |
| 構造改革と経営基盤の構築 | <p>新しい成長機会への投資と既存事業の発展のための基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全社・事業戦略の実現に最適な組織と業務体制の構築 －RPA等のITを活用したシェアードサービスセンターの運用等による効率化 ・事業別管理の強化と経営資源の適正配分 －成長への投資を勘案した財務戦略の検討 －資本コストを意識したキャッシュフロー管理 |
| 社会との共生 | <p>ESG・SDGsへの積極的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じて経済・社会・環境の課題解決に取り組むCSV(共通価値の創造)の推進 ・3つの価値(経済価値、社会価値、環境価値)を相互に実現するためのガバナンス強化 |

⑤2022年3月期の取り組み

【訪販グループ】

お客様の暮らしのリズムを整える「生活調律業」を目指す訪販グループにおいては、既存商品の抗菌・抗ウイルス機能において第三者機関の確認、認証が得られた衛生関連商品や、役務提供サービスを組み合わせた衛生パックの開発、イベントや学校等の衛生マネジメントへの注力等、「お掃除のダスキン」から「衛生環境を整えるダスキン」への進化に全力で取り組んでまいります。更に生活環境の変化に対応した、ワークライフマネジメント領域という新しい暮らしのテーマに取り組めます。

【フードグループ】

フードグループにおいては、衛生管理を意識した店舗作りを行うと共に、テイクアウト需要の高まりに対応したデリバリーサービスの拡充やネットオーダーサービスの定着化に取り組めます。

ミスタードーナツにおいては、これまで以上の楽しさとおいしさをお客様に提供するため、新食感ドーナツの導入や定番商品のブラッシュアップを進めると同時に、他企業との協業やコラボレーション企画を展開してまいります。

また、ドライブスルー店舗の出店、マスターコントロール(セントラル)キッチンによる空白商圈(主に都心部)への出店等の成長に向けた取り組みも推し進めてまいります。

【その他】

改訂が予定されているコーポレートガバナンス・コードへの対応や来年度に実施される予定の東京証券取引所市場区分の見直し対応等、より高いガバナンス体制の構築にも注力してまいります。当社はコロナ禍においても事業活動を通じて「経済」「社会」「環境」の課題解決に取り組むCSV(共通価値の創造)の推進と、3つの課題解決による価値を相互に実現していくためのガバナンスを強化し、SDGsへの取り組みを推進することで、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

<ご参考> サステナブル経営の取り組み

当社グループは、企業として社会から求められる期待に喜びをもって応え、社会のお役に立ちながら持続的に成長するためのサステナビリティ方針を掲げております。この方針を実現するためには、ステークホルダーの皆様との対話を通じて取り組むべきESG課題を特定すると共に、持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する多様な視点・側面からの取り組みを推進していくことが重要だと考えております。こうしたサステナビリティへの取り組みについて、期待と信頼に応えるべく継続して改善を図り、更なる企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献する企業を目指してまいります。

| ESGの取り組み | | 関連するSDGs | 重点テーマ |
|---------------------|--|--|--|
| 環境 Environment | <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント 循環型社会への貢献 省エネ・温暖化対策 水資源の保全・有効活用 |       | 環境 モノを大切にするという視点で、これからも地球環境に配慮した事業の推進に取り組みます。 |
| 社会 Social | <ul style="list-style-type: none"> 品質保証 持続可能なサプライチェーン 安全・安心 お客様とのコミュニケーション |    | 安全・安心・品質 お客様の豊かな暮らし、笑顔溢れる毎日のために、安全で安心な商品とサービスを提供しております。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 雇用・処遇 人材育成 ワーク・ライフバランス ダイバーシティ 従業員の健康維持・増進 |    | 人材 知識や技術だけでなく心も伴った人材の育成とスタッフ同士が切磋琢磨して能力を最大限に発揮できる職場作りを進めております。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動 事業を通じた社会的課題の解決 |    | 地域・社会貢献 私たちは企業であると同時に、その地域社会で暮らす一員であるという考えの下、地域や街のお役に立つ活動を積極的に行っております。 |
| ガバナンス Governance | <ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス |    | コーポレート・ガバナンス 様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図るため、引き続きガバナンス体制の更なる強化を進めております。 |

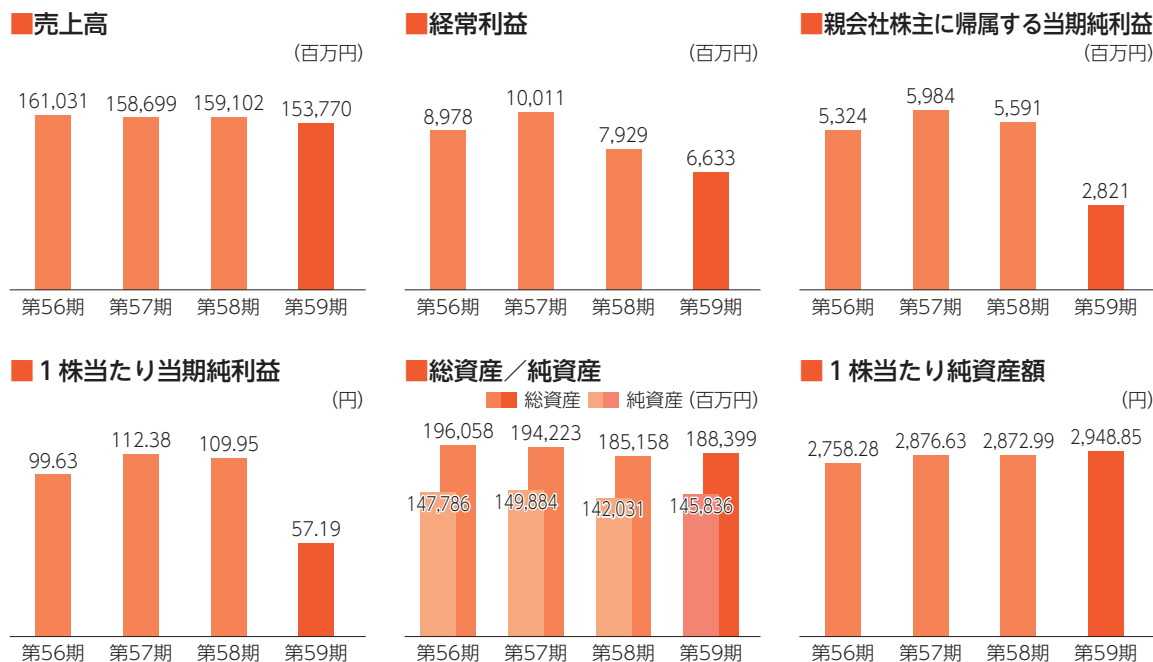
詳細な取り組みについては、ダスキンのホームページをご覧ください。

<https://www.duskin.co.jp/sus/>

(3) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第56期 (2018年3月期) | 第57期 (2019年3月期) | 第58期 (2020年3月期) | 第59期 (当連結会計年度 (2021年3月期)) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 | 161,031 | 158,699 | 159,102 | 153,770 |
| 経常利益 | 8,978 | 10,011 | 7,929 | 6,633 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 5,324 | 5,984 | 5,591 | 2,821 |
| 1株当たり当期純利益 | 99円63銭 | 112円38銭 | 109円95銭 | 57円19銭 |
| 総資産 | 196,058 | 194,223 | 185,158 | 188,399 |
| 純資産 | 147,786 | 149,884 | 142,031 | 145,836 |
| 1株当たり純資産額 | 2,758円28銭 | 2,876円63銭 | 2,872円99銭 | 2,948円85銭 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。



(4) 重要な子会社等の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|-----------------|---------------|--------------|-----------------------------|
| 【子会社】 (訪販グループ) | | | | |
| 株式会社ダスキンサーヴ北海道 (注) 1 | 北海道 札幌市豊平区 | 100百万円 | 100.0% | ダストコントロール商品の 賃貸及び販売 |
| 株式会社和倉ダスキン | 石川県 七尾市 | 390百万円 | 100.0% | モップ、化成品製造 |
| 株式会社小野ダスキン | 兵庫県 小野市 | 200百万円 | 100.0% | マット、化成品及び吸着 剤製造 |
| 株式会社ダスキンプロダクト北海道 (注) 2 | 北海道 千歳市 | 80百万円 | 100.0% | ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送 |
| アザレプロダクツ株式会社 | 大阪府 八尾市 | 30百万円 | 100.0% | 化粧品製造及び販売 |
| 共和化粧品工業株式会社 | 大阪府 八尾市 | 15百万円 | 100.0% | 化粧品販売 |
| 中外産業株式会社 | 愛知県 名古屋市中区 | 20百万円 | 100.0% | ユニフォームの企画及び 販売 |
| (フードグループ) | | | | |
| エムディフード株式会社 (注) 3 | 大阪府 吹田市 | 100百万円 | 100.0% | ミスタードーナツ商品の 販売 |
| 株式会社かつアンドかつ | 大阪府 吹田市 | 100百万円 | 100.0% | 外食業 |
| 株式会社エバーフレッシュ函館 | 北海道 函館市 | 50百万円 | 68.9% | 菓子、パン製造業 |
| 蜂屋乳業株式会社 | 大阪府 大阪市東淀川区 | 30百万円 | 100.0% | 氷菓、アイスクリーム類 製造 |
| (その他) | | | | |
| ダスキン共益株式会社 | 大阪府 吹田市 | 440百万円 | 100.0% | リース業、保険代理業 |
| 株式会社ダスキンヘルスケア | 東京都 港区 | 100百万円 | 100.0% | 病院、介護施設の衛生管理 |
| 樂清香港有限公司 | 中国 (香港) | 130百万 HKドル | 100.0% | 投資並びに原材料及び資 器材の調達 |
| 樂清 (上海) 清潔用具租賃有限公司 | 中国 (上海) | 60百万 中国元 | 100.0% | ダストコントロール商品の 賃貸及び販売 |
| Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd. (注) 4 | マレーシア (チェラス) | 100 リンギット | 90.0% | 外食業 |

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|--------|-----------|----------|--------------------------------------|
| 【関連会社】 | | | | |
| 株式会社 ナック | 東京都新宿区 | 6,729百万円 | 26.0% | ミネラルウォーターの製造販売、清掃用品の賃貸及び販売、注文住宅の建築請負 |
| 樂清服務股份有限公司 | 台湾(台北) | 200百万NTドル | 49.0% | ダストコントロール商品の賃貸及び販売 |
| 統一多拿滋股份有限公司 | 台湾(台北) | 150百万NTドル | 50.0% | 外食業 |

- (注) 1. 上記の他ダストコントロール商品の賃貸等の販売会社が14社あります。
 2. 上記の他ダストコントロール商品のクリーニング加工及び配送等の会社が6社あります。
 3. 上記の他ミスタードーナツ商品の販売会社が2社あります。
 4. Big Appleグループのすべての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。
 5. 美仕唐納滋(上海)食品有限公司は、2021年1月29日に清算を結了したため連結の範囲から除外しております。
 6. 株式会社ナポリの窯は、2020年7月28日に新たに設立したため連結の範囲に含めておりますが、現在清算手続き中であります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 区分 | 事業内容 |
|---------|--|
| 訪販グループ | 環境衛生用品・清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、環境衛生用品・トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫獣駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、イベントの企画運営、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等 |
| フードグループ | ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等 |
| その他の | 事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

①当社

| 名 称 | 所 在 地 |
|--------------|------------|
| 本 社 | 大阪府吹田市 |
| 大 阪 中 央 工 場 | 大阪府吹田市 |
| 横 浜 中 央 工 場 | 神奈川県横浜市鶴見区 |
| 地域本部・支部及び直営店 | 全国主要都市 |

②子会社及び関連会社

「(4) 重要な子会社等の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

| 区 分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| 訪 販 グ ル ー プ | 2,614名 | 6名増 |
| フ ー ド グ ル ー プ | 473名 | 3名減 |
| そ の 他 | 492名 | 20名増 |
| 全 社 (共 通) | 240名 | 6名減 |
| 合 計 | 3,819名 | 17名増 |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:5,925名)は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,988名 | 14名増 | 45.8歳 | 15.4年 |

(注) 従業員数は就業員数(他社への出向従業員を除く。)であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:1,057名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

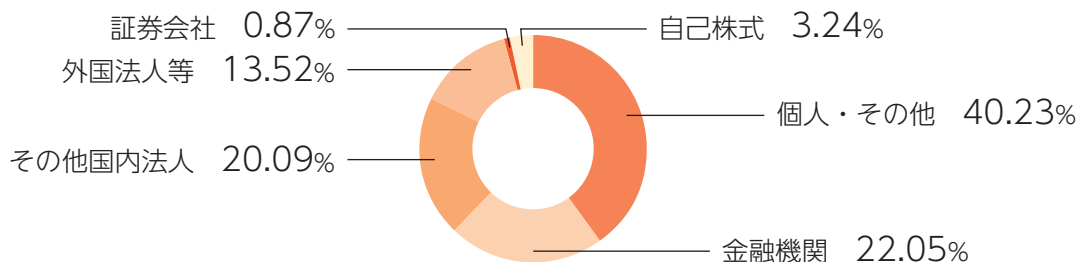
(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 50,994,823株 (自己株式1,650,156株を含む。)
- ③株主数 40,563名 (前期末比3,579名増)
- ④大株主 (上位10名)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--------------------------|-------|------|
| | 千株 | % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 3,521 | 7.13 |
| 株式会社ニッポン | 1,800 | 3.64 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 1,718 | 3.48 |
| ダスキン働きさん持株会 | 1,602 | 3.24 |
| 小笠原 浩方 | 1,415 | 2.86 |
| ダスキンFC加盟店持株会 | 1,046 | 2.11 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口A) | 1,032 | 2.09 |
| 株式会社三井住友銀行 | 840 | 1.70 |
| 株式会社モスフードサービス | 760 | 1.54 |
| 住友不動産株式会社 | 749 | 1.51 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,650,156株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別の株式分布状況



(2) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|--------|---|
| 代表取締役 社長執行役員 | 山村 輝治 | |
| 取締役 COO | 住本 和司 | 訪販グループ担当兼訪販グループ戦略本部長 |
| 取締役 COO | 和田 哲也 | フードグループ担当 |
| 取締役 CF | 宮田 直人 | 法務・コンプライアンス部、経理部、総務部担当 |
| 取締役 執行役員 | 鈴木 琢 | レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部担当 |
| 取締役 執行役員 | 大久保 裕行 | 社長室、情報システム部、シェアードサービスセンター担当兼経営企画部長 |
| 取締役 | 善積 友弥 | |
| 取締役 | 関口 暢子 | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 取締役 | 辻本由起子 | 株式会社 shapes 代表取締役 |
| 常勤監査役 | 吉田 隆司 | |
| 常勤監査役 | 内藤 秀幸 | |
| 監査役 | 織田 貴昭 | 弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 監査役 | 川西 幸子 | 株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役 |
| 監査役 | 荒川 恭一郎 | 株式会社ベストパートナーズ 代表取締役社長 株式会社BPAアジアコンサルティング 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役善積友弥氏、関口暢子氏及び辻本由起子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役善積友弥氏、関口暢子氏及び辻本由起子氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役内藤秀幸氏、監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役内藤秀幸氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。

5. 取締役関口暢子氏及び辻本由起子氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ・2020年6月23日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、取締役宮島賢一氏、岡井和夫氏、檜原純一氏及び山本忠司氏、監査役重吉康人氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2020年6月23日開催の第58回定時株主総会において、和田哲也氏、宮田直人氏、大久保裕行氏及び辻本由起子氏が取締役に、内藤秀幸氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動
2021年4月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

| 会社における地位 | 氏名 | 変更後の担当 |
|--------------|--------|-----------------------------------|
| 取締役 C F O | 宮田 直人 | 本社管理グループ（※）担当 |
| 取締役 執行役員 | 鈴木 琢 | 新規事業開発部、法人営業本部担当 |
| 取締役 執行役員 | 大久保 裕行 | 社長室、経営企画部、情報システム部、シェアードサービスセンター担当 |

（※）人事部、品質保証・リスク管理部、法務・コンプライアンス部、経理部、総務部を統括して本社管理グループといたしました。

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2021年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 |
|----------|--------|--------------------|
| 執行役員 | 窪 孝司 | 生産本部長 |
| 執行役員 | 藤岡 利義 | 訪販グループ営業本部長 |
| 執行役員 | 橋本 幸子 | 品質保証・リスク管理部担当兼人事部長 |
| 執行役員 | 根本 誠之 | ミスタードーナツ事業本部長 |
| 執行役員 | 江村 敬一 | 訪販グループ事業本部長 |
| 執行役員 | 上野 進一郎 | 広報部担当兼国際部長 |

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

<取締役の報酬等について>

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや取締役評価検討会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

当社は、取締役の報酬をコーポレート・ガバナンスの重要事項と位置付け、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するため取締役評価・選任制度を設けると共に、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として取締役評価検討会を設置しております。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）、並びに株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ）により構成し、外部調査機関による役員報酬データから、当社と規模、業種、業態が類似する企業のもの进行比较検討し、また、取締役評価検討会に意見を求める等、取締役会で議論を尽くして報酬額を決定するものとしております。

なお、社外取締役の報酬は、経歴等を勘案して決定した基本報酬と賞与で構成し、いずれについても一定額に設定することとしております。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役割の大きさや地位に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

a. 賞与（業績連動報酬）

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績を基に全取締役分の原資上限を決定し、取締役評価・選任制度に基づく貢献度評価により各人別の配分額を決定し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役評価検討会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

b. 非金銭報酬

株主と株価変動のリスクとリターンを共有することを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を高めるため株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を、年額50百万円以内で割り当てることとし、支給時期、配分等については、適宜取締役会にて決定することとしております。

- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は各事業年度において20,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの付与株式数は10株としております。

- ・新株予約権の総数

各事業年度において割り当てる新株予約権の数は2,000個を上限としております。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。

その他詳細は、「第59回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の新株予約権等の状況に記載のとおりです。

(二) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準・割合をベンチマークとして、取締役評価検討会において検討することとしております。取締役会は、取締役評価検討会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

<取締役の役位毎の種類別報酬割合>

| 役 位 | | 役員報酬の構成比 | | | 合計 |
|-------|----------------|----------------|-----------------|---------------------|--------|
| | | 基本報酬 (固定報酬) | 賞 与 (業績連動報酬) | 株式報酬型 ストック・オプション | |
| 代表取締役 | 社長執行役員 | 66.4% | 19.0% | 14.6% | 100.0% |
| 取 締 役 | グループ担当 執行役員 | 69.7% | 18.0% | 12.3% | 100.0% |
| | 執行役員 | 74.6% | 15.2% | 10.2% | 100.0% |

(注) 1. 基本報酬額は、固定報酬と役位別役割報酬から構成されており、5段階の役位別役割報酬の中央値で構成比を算出しております。

2. 業績連動報酬は、当社が定める標準モデルであり、業績に応じて割合は変動することとしております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役評価検討会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とすることとしております。取締役会は、取締役評価検討会に原案を諮問し答申を得て決議することとしております。株式報酬についても取締役評価検討会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議することとしております。

< 監査役の報酬等について >

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は基本報酬と賞与で構成しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 員数 (名) | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の額 (千円) | | |
|--------------------|-----------|---------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| | | | 基本報酬 (固定報酬) | 賞 与 (業績連動報酬) | 株式報酬型 ストック・オプション |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 13 (4) | 229,849 (23,300) | 176,327 (18,600) | 25,500 (4,700) | 28,022 (-) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 6 (3) | 80,550 (30,000) | 71,550 (25,200) | 9,000 (4,800) | - (-) |
| 合 計 (うち社外役員) | 19 (7) | 310,399 (53,300) | 247,877 (43,800) | 34,500 (9,500) | 28,022 (-) |

- (注) 1. 上記には、2020年6月23日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役分35百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。
4. 取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬型ストック・オプションは、2017年6月22日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内、且つ普通株式年20,000株以内と決議いただいております。上記の当期費用計上額合計であります。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。
5. 当期賞与の基となる指標は、第59期親会社株主に帰属する当期純利益2,821百万円であります。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|---|
| 社外取締役 | 善積 友弥 | 取締役会19回のうち19回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外役員会議議長、取締役評価検討会議議長、CSR委員会委員、品質・環境会議議長として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 関口 暢子 | 取締役会19回のうち19回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、取締役評価検討会委員、CSR委員会委員、コンプライアンス委員会委員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 辻本由起子 | 取締役会14回のうち14回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、コンプライアンス委員会委員、品質・環境会議議長として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 織田 貴昭 | 取締役会19回のうち18回に出席（出席率94.7%）、また監査役会12回のうち12回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役評価検討会委員として助言を行っております。 |
| 社外監査役 | 川西 幸子 | 取締役会19回のうち19回に出席（出席率100.0%）、また監査役会12回のうち12回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 荒川恭一郎 | 取締役会19回のうち19回に出席（出席率100.0%）、また監査役会12回のうち12回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |

(注) 取締役辻本由起子氏については、2020年6月23日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(3) 会計監査人の状況

①名称 EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

| | 支払額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 79百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

(注) 1. 在外連結子会社及び関連会社7社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。すべての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

②企業統治機構と当該統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通しなお且つ高い情報収集力を持つ社内(常勤)監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

③取締役会

当社は、定期的に取り締役会を開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮し、社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

なお、取締役会が重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる、会社の業務に精通した社内取締役6名及び社外取締役3名(3名全員が独立役員)の構成としております。

イ. 経営戦略会議

全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び必要に応じて事業部長が参加して中長期的視点で討議する「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期ビジョンの成就を目指しております。

ロ. 諮問委員会(会議)

(イ) サステナビリティ委員会

持続可能な社会の発展に貢献するため、取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でサステナブル経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「サステナビリティ委員会」を設置しております。2020年度は1回開催され、ESGやSDGsに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

※2021年5月1日付で「CSR委員会」から「サステナビリティ委員会」に改称いたしました。

(ロ) リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクに対する予防策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2020年度は2回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、新型コロナウイルス感染症発生時の対応について討議、報告されております。

(ハ) コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2020年度は2回開催され、コンプライアンスに関する体制、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について討議、報告されております。

(ニ) 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2020年度は8回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

なお、16頁に社外役員の独立性に関する当社の基準を記載しております。

(ホ) 取締役評価検討会

執行役員及び取締役候補者の選任、並びに報酬の決定に際し、取締役会の諮問に応じて必要な助言を行う「取締役評価検討会」を設置しております。客観性と透明性を高めてより実効的に機能するよう、社外取締役2名、社外監査役1名の独立役員のみ構成としております。

④取締役会の実効性評価

イ. 分析・評価の方法・プロセス

当社は、取締役会の構成、運営、議論、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取り組み等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、第三者機関においてアンケート結果を集計しました。次に集計結果を基にして、社外役員会議において取締役会の取り組みについて多角的視点から分析・評価を実施し、取締役会に対して提言を行い、取締役会ではこの提言を受けて、取締役会の更なる実効性向上に向けて、2021年度に取り組むべき事項に関する討議を実施しました。

ロ. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、すべての取締役、監査役へのアンケート及び「社外役員会議」からの提言を基に、2020年度取締役会の実効性についての討議を行いました。その結果、重要事項は十分な審議を基に決議されており、また、中長期的な経営戦略を討議する経営戦略会議に全メンバーが出席し建設的な議論を行うと共に、執行役員会議等、業務執行上の重要な会議には執行役員を兼務する取締役のみならず、社外取締役も必要に応じてオブザーバーとして参加し積極的に意見を述べる等、業務執行の監視、監督面の実効性は確保されていると判断いたしました。

更に、毎年前年度評価を行い、課題を抽出した上で、更なる実効性向上に取り組んでおり、2021年度は、企業価値向上に向けた戦略等に関する議論を充実させ、更なる監督機能の実効性向上を目指すために、（イ）成長戦略をより明確化し、事業ポートフォリオの適正化と重点施策の着実な実行が図れるよう、取締役会の監督機能を更に強化する、（ロ）社会環境の変化に対して自社の強みをどの分野でどのように活かすのかを、DX推進やバリューチェーン全体の強化策と併せて実施されるように監督する、（ハ）取締役会メンバーを含めた今後の経営人材像の議論・検討・育成を加速し、来期以降の経営体制に反映させる、ことに取り組むことを確認しました。

⑤業務執行

当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化、業務執行の判断・行動の迅速化、次世代経営幹部育成を主な目的として執行役員制度を導入し、権限委譲を進めて目的の完遂を目指しております。

イ. 執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき代表取締役社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を設置しております。毎月1回以上開催し、情報共有も併せて行っております。

ロ. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、毎月1回、「予算進捗会議」を開催しております。

八. 投資評価会議

新規事業開発や設備投資等の議論の質を高めると共に、投資後の確実なモニタリングを実施するための機関として、CFOを議長とする「投資評価会議」を設置しており、随時開催しております。

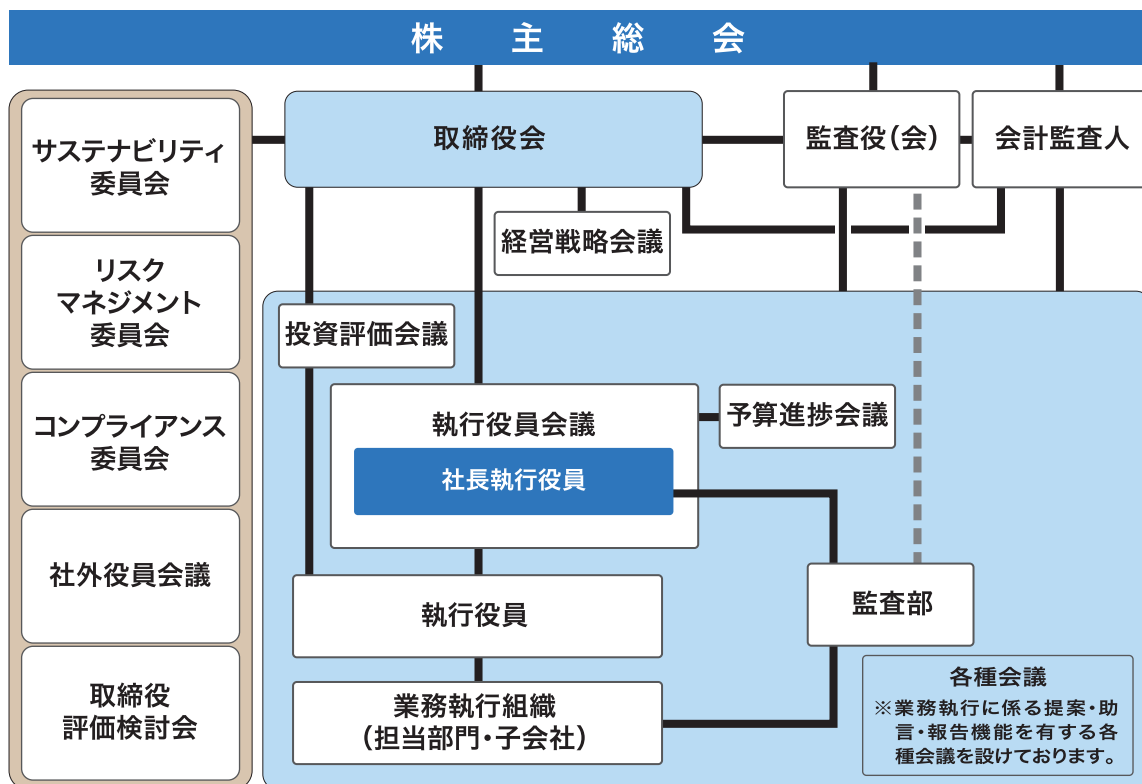
⑥後継経営者の育成計画

当社は、最高経営責任者及び次世代経営幹部の後継者育成を目的として、2019年度に所謂サクセッションプランを策定しました。相応しい資質を有する者を育成するための教育プログラムや執行役員・取締役候補者の選抜プロセスを整備し、2020年度より運用を開始しており、その進捗については定期的に取締役会に報告、情報共有を図ることとしております。

⑦取締役・監査役のトレーニング

サクセッションプランの策定と同時に役員のトレーニング計画も整備し、2020年度より運用を開始しました。取締役・監査役には経営執行に必要なトレーニング、執行役員には業務執行に必要なトレーニングを、夫々定期的に提供することとしております。また、社外役員を招聘する際には、代表取締役社長執行役員から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(注) 本体制図は、2021年5月1日現在のコーポレート・ガバナンス体制を表示したものであります。

3. 資本政策の基本方針

(1) 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュフロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の(2)に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、自己株式の取得を市場環境やキャッシュフローを勘案しつつ機動的に実施します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性ととのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結配当性向50%を目途に毎期の配当額を決定することとし、且つ安定的な現金配当を継続して行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。なお、期末配当の決議機関は、株主総会であります。

(3) 株式の政策保有に関する方針

①政策保有株式に関する基本方針

当社は、政策保有株式については、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

②政策保有株式の保有に係る検証

当社は、毎年、すべての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証いたします。

③議決権行使について

当社は、議決権の行使に当たっては、その議案の内容を精査し当該企業のコーポレート・ガバナンス強化や株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。株主価値の観点から疑問のある議案については、必要に応じて当該企業と対話した上で、議決権を行使いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期 (2021年3月31日現在) | 前期(ご参考) (2020年3月31日現在) | 科目 | 当期 (2021年3月31日現在) | 前期(ご参考) (2020年3月31日現在) |
|-----------------|----------------------|---------------------------|--------------------|----------------------|---------------------------|
| ■ 資産の部 | | | ■ 負債の部 | | |
| 流動資産 | 69,239 | 62,195 | 流動負債 | 34,587 | 34,392 |
| 現金及び預金 | 18,431 | 23,728 | 支払手形及び買掛金 | 6,962 | 6,588 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,875 | 11,623 | 未払法人税等 | 354 | 1,554 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,157 | 1,177 | 賞与引当金 | 3,062 | 3,619 |
| 有価証券 | 19,711 | 10,292 | 関係会社清算損失引当金 | — | 51 |
| 商品及び製品 | 10,306 | 9,536 | 資産除去債務 | 1 | — |
| 仕掛品 | 181 | 196 | 未払金 | 9,491 | 8,392 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,779 | 1,769 | レンタル品預り保証金 | 9,135 | 9,341 |
| その他 | 5,818 | 3,893 | その他 | 5,579 | 4,844 |
| 貸倒引当金 | △23 | △22 | 固定負債 | 7,974 | 8,735 |
| 固定資産 | 119,159 | 122,963 | 退職給付に係る負債 | 6,494 | 7,243 |
| 有形固定資産 | 50,152 | 50,360 | 資産除去債務 | 643 | 617 |
| 建物及び構築物 | 15,298 | 15,787 | 長期預り保証金 | 777 | 776 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,310 | 7,030 | 長期未払金 | 12 | 33 |
| 土地 | 22,658 | 22,670 | 繰延税金負債 | 38 | 54 |
| 建設仮勘定 | 103 | 296 | その他 | 8 | 9 |
| その他 | 4,781 | 4,576 | 負債合計 | 42,562 | 43,127 |
| 無形固定資産 | 9,635 | 10,922 | ■ 純資産の部 | | |
| のれん | 356 | 349 | 株主資本 | 134,768 | 134,482 |
| ソフトウェア | 8,002 | 7,699 | 資本金 | 11,352 | 11,352 |
| その他 | 1,275 | 2,873 | 資本剰余金 | 11,091 | 11,091 |
| 投資その他の資産 | 59,372 | 61,680 | 利益剰余金 | 116,914 | 116,654 |
| 投資有価証券 | 50,768 | 51,242 | 自己株式 | △4,591 | △4,616 |
| 繰延税金資産 | 1,684 | 3,575 | その他の包括利益累計額 | 10,740 | 7,256 |
| 差入保証金 | 5,944 | 5,942 | その他有価証券評価差額金 | 8,771 | 5,965 |
| その他 | 998 | 947 | 繰延ヘッジ損益 | △0 | △0 |
| 貸倒引当金 | △22 | △28 | 為替換算調整勘定 | △215 | △193 |
| 資産合計 | 188,399 | 185,158 | 退職給付に係る調整累計額 | 2,184 | 1,485 |
| | | | 新株予約権 | 60 | 50 |
| | | | 非支配株主持分 | 268 | 241 |
| | | | 純資産合計 | 145,836 | 142,031 |
| | | | 負債純資産合計 | 188,399 | 185,158 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 | 前 期(ご参考) |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
| 売上高 | 153,770 | 159,102 |
| 売上原価 | 84,335 | 87,043 |
| 売上総利益 | 69,435 | 72,059 |
| 販売費及び一般管理費 | 64,783 | 65,482 |
| 営業利益 | 4,651 | 6,577 |
| 営業外収益 | 2,260 | 1,752 |
| 受取利息 | 137 | 173 |
| 受取配当金 | 311 | 383 |
| 設備賃貸料 | 165 | 165 |
| 受取手数料 | 189 | 165 |
| 持分法による投資利益 | 687 | 363 |
| その他 | 767 | 500 |
| 営業外費用 | 278 | 400 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 設備賃貸費用 | 106 | 103 |
| 解約違約金 | 30 | 60 |
| 支払補償費 | 33 | 34 |
| 自己株式取得費用 | — | 42 |
| その他 | 107 | 158 |
| 経常利益 | 6,633 | 7,929 |
| 特別利益 | 27 | 1,193 |
| 固定資産売却益 | 16 | 2 |
| 投資有価証券売却益 | 1 | 1,108 |
| 関係会社清算損失引当金戻入益 | 7 | 76 |
| その他 | 3 | 5 |
| 特別損失 | 2,346 | 651 |
| 固定資産売却損 | 1 | 0 |
| 固定資産廃棄損 | 130 | 109 |
| 減損損失 | 422 | 250 |
| 災害による損失 | 0 | 121 |
| 新型コロナウイルス感染症に係る見舞金 | 1,658 | — |
| 投資有価証券売却損 | — | 161 |
| その他 | 133 | 8 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,315 | 8,471 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,112 | 2,902 |
| 法人税等調整額 | 352 | △27 |
| 当期純利益 | 2,849 | 5,595 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 28 | 4 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,821 | 5,591 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,352 | 11,091 | 116,654 | △4,616 | 134,482 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,565 | | △2,565 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,821 | | 2,821 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | 26 | 26 |
| 持分法適用会社の連結 範囲変動に伴う増減 | | | 4 | | 4 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 259 | 25 | 285 |
| 当期末残高 | 11,352 | 11,091 | 116,914 | △4,591 | 134,768 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株 予約権 | 非支配 株主 持分 | 純資産 合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,965 | △0 | △193 | 1,485 | 7,256 | 50 | 241 | 142,031 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,565 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 2,821 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 26 |
| 持分法適用会社の連結 範囲変動に伴う増減 | | | | | | | | 4 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 2,806 | — | △21 | 698 | 3,483 | 9 | 26 | 3,519 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 2,806 | — | △21 | 698 | 3,483 | 9 | 26 | 3,805 |
| 当期末残高 | 8,771 | △0 | △215 | 2,184 | 10,740 | 60 | 268 | 145,836 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 当期 (2021年3月31日現在) | 前期(ご参考) (2020年3月31日現在) | 科目 | 当期 (2021年3月31日現在) | 前期(ご参考) (2020年3月31日現在) |
|-----------------|----------------------|---------------------------|-----------------|----------------------|---------------------------|
| ■ 資産の部 | | | ■ 負債の部 | | |
| 流動資産 | 56,769 | 49,425 | 流動負債 | 41,782 | 43,125 |
| 現金及び預金 | 11,997 | 17,015 | 買掛金 | 6,408 | 5,987 |
| 受取手形 | 15 | 13 | 未払金 | 8,240 | 7,155 |
| 売掛金 | 9,997 | 9,606 | 未払費用 | 896 | 1,009 |
| リース債権 | 2 | 6 | 未払法人税等 | — | 1,209 |
| 有価証券 | 19,711 | 10,292 | 預り金 | 12,427 | 13,975 |
| 商品及び製品 | 8,610 | 7,887 | レンタル品預り保証金 | 9,804 | 10,000 |
| 仕掛品 | 3 | 3 | 賞与引当金 | 2,151 | 2,699 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,017 | 965 | 資産除去債務 | 1 | — |
| 前払費用 | 571 | 602 | その他 | 1,852 | 1,085 |
| 短期貸付金 | 0 | 4 | 固定負債 | 11,938 | 10,249 |
| 関係会社短期貸付金 | 84 | 328 | 退職給付引当金 | 7,172 | 6,998 |
| その他 | 4,770 | 2,708 | 資産除去債務 | 449 | 428 |
| 貸倒引当金 | △15 | △10 | 長期預り保証金 | 1,042 | 1,002 |
| 固定資産 | 115,800 | 120,019 | 長期預り金 | 3,220 | 1,760 |
| 有形固定資産 | 36,240 | 36,643 | 長期未払金 | 8 | 17 |
| 建物 | 11,489 | 11,826 | その他 | 45 | 42 |
| 構築物 | 737 | 766 | 負債合計 | 53,720 | 53,375 |
| 機械及び装置 | 709 | 728 | ■ 純資産の部 | | |
| 車両運搬具 | 0 | 1 | 株主資本 | 110,102 | 110,077 |
| 工具器具及び備品 | 1,612 | 1,545 | 資本金 | 11,352 | 11,352 |
| レンタル固定資産 | 47 | 43 | 資本剰余金 | 1,090 | 1,090 |
| 土地 | 21,540 | 21,540 | 資本準備金 | 1,090 | 1,090 |
| 建設仮勘定 | 101 | 191 | 利益剰余金 | 102,249 | 102,250 |
| 無形固定資産 | 8,762 | 10,148 | 利益準備金 | 2,777 | 2,777 |
| のれん | 46 | 7 | その他利益剰余金 | 99,471 | 99,472 |
| 商標権 | 4 | 41 | 事業開発積立金 | 869 | 869 |
| ソフトウェア | 7,718 | 7,625 | 圧縮積立金 | 63 | 63 |
| 無形固定資産仮勘定 | 830 | 2,309 | 別途積立金 | 96,800 | 96,800 |
| その他 | 163 | 164 | 繰越利益剰余金 | 1,738 | 1,739 |
| 投資その他の資産 | 70,797 | 73,227 | 自己株式 | △4,589 | △4,615 |
| 投資有価証券 | 43,200 | 44,045 | 評価・換算差額等 | 8,686 | 5,940 |
| 関係会社株式 | 20,000 | 20,096 | その他有価証券評価差額金 | 8,686 | 5,940 |
| 出資金 | 0 | 0 | 新株予約権 | 60 | 50 |
| 関係会社出資金 | — | 68 | 純資産合計 | 118,848 | 116,069 |
| 関係会社長期貸付金 | 580 | 190 | 負債純資産合計 | 172,569 | 169,444 |
| 長期前払費用 | 396 | 333 | | | |
| 繰延税金資産 | 1,683 | 3,312 | | | |
| 差入保証金 | 5,147 | 5,158 | | | |
| その他 | 23 | 47 | | | |
| 貸倒引当金 | △20 | △25 | | | |
| 投資損失引当金 | △217 | — | | | |
| 資産合計 | 172,569 | 169,444 | | | |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 当 期 | 前 期(ご参考) |
|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
| 売上高 | 123,004 | 127,838 |
| 売上原価 | 72,874 | 75,349 |
| 売上総利益 | 50,129 | 52,489 |
| 販売費及び一般管理費 | 47,686 | 48,532 |
| 営業利益 | 2,442 | 3,956 |
| 営業外収益 | 3,881 | 3,897 |
| 受取利息 | 7 | 7 |
| 有価証券利息 | 131 | 165 |
| 受取配当金 | 2,018 | 2,153 |
| 設備賃貸料 | 895 | 879 |
| 受取手数料 | 314 | 279 |
| その他 | 515 | 412 |
| 営業外費用 | 308 | 433 |
| 支払利息 | 13 | 16 |
| 設備賃貸費用 | 153 | 129 |
| 解約違約金 | 33 | 97 |
| 災害対策費用 | 44 | — |
| その他 | 64 | 191 |
| 経常利益 | 6,015 | 7,419 |
| 特別利益 | 53 | 1,182 |
| 固定資産売却益 | 13 | 1 |
| 投資有価証券売却益 | — | 1,108 |
| 関係会社清算益 | 37 | — |
| その他 | 2 | 72 |
| 特別損失 | 2,581 | 836 |
| 固定資産売却損 | 1 | 0 |
| 固定資産廃棄損 | 112 | 73 |
| 減損損失 | 245 | 33 |
| 新型コロナウイルス感染症に係る見舞金 | 1,658 | — |
| 投資有価証券売却損 | — | 161 |
| 関係会社株式評価損 | 214 | 427 |
| その他 | 349 | 140 |
| 税引前当期純利益 | 3,487 | 7,765 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 504 | 2,230 |
| 法人税等調整額 | 417 | △79 |
| 当期純利益 | 2,565 | 5,614 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|---------|-------|----------|-------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 事業開発積立金 | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 11,352 | 1,090 | 1,090 | 2,777 | 869 | 63 | 96,800 | 1,739 | 102,250 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △2,565 | △2,565 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 2,565 | 2,565 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | - | - | - | △1 | △1 |
| 当期末残高 | 11,352 | 1,090 | 1,090 | 2,777 | 869 | 63 | 96,800 | 1,738 | 102,249 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|---------|----------------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △4,615 | 110,077 | 5,940 | 5,940 | 50 | 116,069 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △2,565 | | | | △2,565 |
| 当期純利益 | | 2,565 | | | | 2,565 |
| 自己株式の取得 | △1 | △1 | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | 26 | 26 | | | | 26 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | 2,745 | 2,745 | 9 | 2,755 |
| 事業年度中の変動額合計 | 25 | 24 | 2,745 | 2,745 | 9 | 2,779 |
| 当期末残高 | △4,589 | 110,102 | 8,686 | 8,686 | 60 | 118,848 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之[Ⓔ]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之[Ⓜ]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史[Ⓜ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについて検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ダスキン 監査役会

| | | | | |
|----|-----|----|-----|---|
| 常勤 | 監査役 | 内藤 | 秀幸 | ⓐ |
| 常勤 | 監査役 | 吉田 | 隆司 | ⓐ |
| 社外 | 監査役 | 織田 | 貴昭 | ⓐ |
| 社外 | 監査役 | 川西 | 幸子 | ⓐ |
| 社外 | 監査役 | 荒川 | 恭一郎 | ⓐ |

以上

株主総会 会場ご案内図

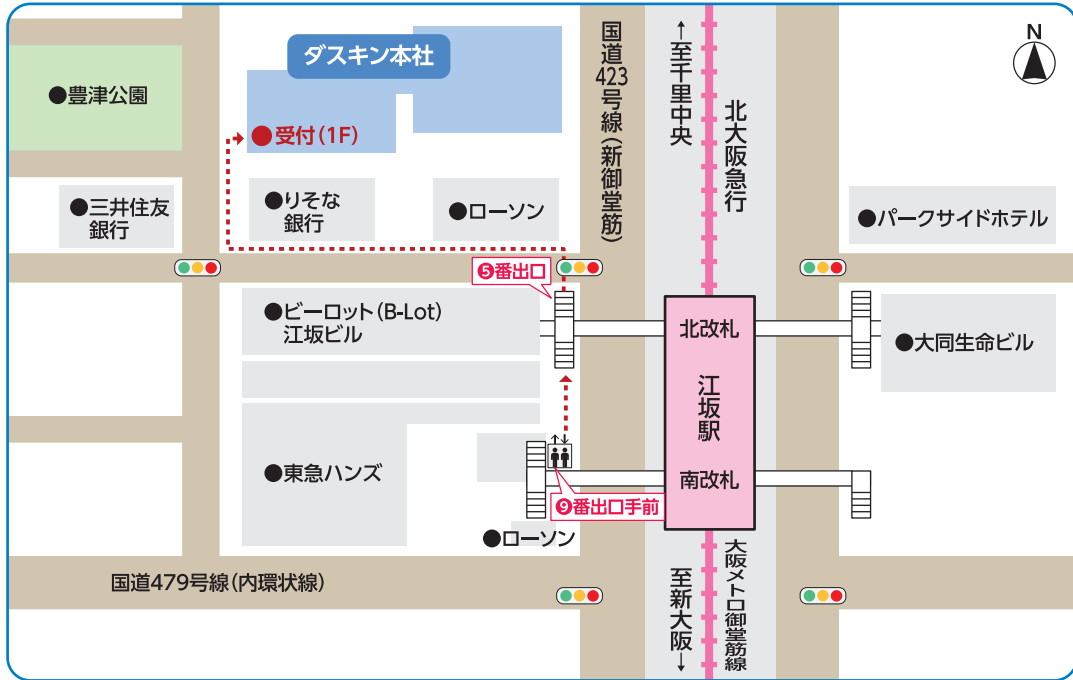
株式会社ダスキン本社ビル 11階会議室

大阪府吹田市豊津町1番33号 電話番号06-6821-5017

※昨年と開催場所が異なります。

※会場内は、感染リスクの低減を図るため座席数を70席とし、十分な間隔をとって配置させていただく予定です。座席数を超えた時点で、その後はご入場をお断りすることになりますので、あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合は当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

大阪メトロ御堂筋線・北大阪急行 江坂駅からのアクセス

- 1: 最寄りの出口・・・5番出口から徒歩約5分 ※5番出口付近にエレベーターはございません。
- 2: エレベーターをご利用される場合・・・9番出口から徒歩約10分

株主総会のご来場記念品をご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。